

第40回関西広域連合委員会

日時：平成25年12月26日（木）

午後15時30分～午後16時25分

場所：大阪府立国際会議場10階1001-2会議室

開会 午後15時30分

○広域連合長（井戸敏三） 第40回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

最初に、久元喜造神戸市長が初めて当委員会への出席ですのでご紹介をさせていただきます。また、久元委員からご挨拶をお願いいたします。

○委員（久元喜造） 11月20日付で神戸市長に就任させていただきました久元喜造でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○広域連合長（井戸敏三） 門川委員、渋滞で少し遅れられます。それから、橋下委員は今日、出席できませんので、代理で辰巳部長にご出席いただいておりますのでよろしくお願い致します。

早速に協議事項、報告事項についてご相談していきたいと思えます。

まず、地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に対して要望したいということです。先日、有識者会議におきまして、地方分権改革の総括と展望の中間取りまとめが示され、本部でもこの取りまとめが了解されました。その中で、国から都道府県への事務、権限の移譲を進めるに当たり、制度上、国からの権限移譲の受け皿とされている広域連合の活用について言及されておりまして、我々としても評価したいと思っているのですが、これまでもいろんな形で受け皿機能を国に対して要請してきており、次の点について、配慮を求めるべく要請したいと考えお諮りするものです。

一つは、既に広域自治体として実体を備えている関西広域連合を対象として、国からの事務、権限の移譲を進めること、とりわけ具体的に個別に協議をしようとしている直轄国道や河川の関西広域連合への移譲については、現在のところ俎上に上がって

おりませんので、検討をきちっとしてほしいということをおっしゃる必要があるのではないかと。この点については、全国知事会からの要請にも含めていただいている課題です。

2番目は、提案募集方式に国の応答義務を付すべきだという意味です。地方から手を挙げさせるんだけど、それを料理するのは自分の勝手やみたいな感じがうかがえないわけではありませぬので、国の応答義務を明確にさせていただいたらどうかと。

それから、3番目は、意見聴取を行うことにされていますが、ぜひ、関西広域連合をその対象にして行っていただきたいということと、有識者会議との意見交換会を開催するなどの対応をお願いしたい。この3点について、鉄は熱いうちに打てということですので、有識者会議、そして、本部での決定を受けて要請したいということなんです。

ご意見ございますか。

○副連合長（仁坂吉伸） 原案全て賛成ですが、4つ目、足していただきたいことがあります。この取りまとめの中で、教職員の人事権を中核市に移すことを検討しましょう、次は中核市だと書いてあります。いつも言っておりますが、移すことは、移したらいい。本当は思っているのですが、移した結果どうなるかということ、和歌山県は100万人の県民がいて、40万人が和歌山市に集中していて、しかも、大阪市も近く、どちらかということ、ほかのところは田舎なんです。そういうところと中核市だけが別になったら、ほかのところへ回す先生に優秀な人がなかなか応募してくれない、人事が回らないというところもあるんです。現在でも希望を聞きながら、教育委員会が、要するにトレードの胴元みたいになって、右にいたり、左にいたりさせていて、一括採用した後、少しは田舎に行ってもらった後、希望を聞いて和歌山市に来てもらうとか、そういうことをやっているのですが、どうも地方分権委員会などで議論していると、数をたくさん出したいのと、それから、移せるところだけ、移すほうだけを考えて、その結果、全体がどうなるかというのは余り考えていないなということをおっしゃるのです。

そこで、4番目に地方の自治を踏まえて改革を推進することなど、具体的な改革を進めていく中で、結果として地域間の格差を引き起こし、一定の行政水準を確保することが地域的に困難な事態とならないように、地方の実情に十分配慮して検討してほしいということをおいたらいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　今の提案でしたら、入り込ませていただいたらどうでしょうか。というのは、時々、ちぐはぐなことがあるんです。社会福祉施設の指導監督権だけ都道府県に残しながら、経營業務の指導について、監査権は市町村にという話が出まして、市町村は非常に混乱されたんです。我々は、一度おりたものを県に再委託してもらおうという形で乗り切っているのですが、そういう不整合も出たりしますので、その点も含めて、今の提案をベースに4番目として、実情に即した権限移譲をしてほしいということを検討すべきだと提案するようにしたいと思います。

○委員（飯泉嘉門）　3番目のところ、私も提案させていただきましたので、ここを意見交換はもとよりのことですが、有識者会議の日程を見ると、海外調査に行くなど、いわゆる実地調査をやられますので、関西広域連合の広域事務の中で、これぞというのを見ていただいたらどうかと。もちろん時間が許せばですが、ここをまた事務局のほうでも検討してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　意見交換というのはそういう意味では。

○委員（飯泉嘉門）　そういう意味ですか。含めてですか、現地調査も。

○広域連合長（井戸敏三）　ではないでしょうか。

○委員（飯泉嘉門）　下手をすると、意見交換だけで終わる可能性があるのです。

○広域連合長（井戸敏三）　それは持ち方の相談でしょうから。

○委員（飯泉嘉門）　だから、ぜひそれを、連合長、お考えなら、そういう形で。

○広域連合長（井戸敏三）　そういうことも含めているということでご理解ください。

それでは、早急にこれをまとめさせていただいて、今日付でそれぞれの機関に要請させていただくことにしたいと思います。

続きまして、資料2の平成26年度の予算要求です。これは1月の総務常任委員会で報告協議の上、3月議会に提出する予算議案として、2月下旬に正式に発表させていただくこととなります、そのたたき台の取りまとめです。事務局、説明をお願いします。

○事務局 資料2をお願いします。

要求額、総計ですが、最下段、平成26年度14億7,592万5,000円で、対前年当初比21.2%増となっております。時間の関係もございますので、分野別の特徴を説明させていただきます。

資料の右下のページで11ページをお願いします。

広域防災分野ですが、新たに緊急物資の供給体制の構築を図るということで、仮称ですが、緊急物資円滑供給システム協議会といったような、協議会を設立しようと考えています。一方で、広域応援訓練の委託費等の経費の節減も図りまして、予算の大幅増は抑えているところです。

2番目、広域観光の分野ですが、魅力ある関西観光の発信としまして、食文化のホームページと広域観光ルートのホームページを統合して、さらに内容をリニューアルします。一方で、KANSAI国際観光YEARの事業費等の見直しも図ったところ です。

広域文化については、文化の道事業、世界文化遺産等の一体的情報発信、関西文化月間の事業などを推進するという形で体系を再整理したところです。

3番目、広域産業振興の分野ですが、産業面では、健康医療、ライフサイエンス分野をテーマとしたビジネス展であります関西メディカルワールドの誘致など、アジアの経済拠点形成の促進の経費を計上しております。一方で、プロモーション事業の進め方の見直しや、海外企業とのビジネスマッチング等の見直し等も図り、経費の節減にも努めているところです。

農林水産業の分野につきましては、関西の特産を活用しました給食レシピの開発など、域内商品の拡大や、直売所の交流促進などの事業に取り組むこととしております。

広域医療分野ですが、4月に予定しております兵庫県のドクターヘリの移管、これに伴う事業費増があります。また、小児がん医療や、違法ドラッグ、ジェネリック医薬品の普及等の新たな連携課題にも取り組むこととしております。

広域環境保全分野です。府県市が取り組む太陽光発電導入、促進のためのポータルサイトを構築してはどうかということで、再生可能エネルギー導入促進事業に取り組むこととしております。また、野生鳥獣では、ニホンジカの被害対策としまして、府県境での捕獲体制モデルの検討や、アライグマ被害等についても着手することと考えております。また、生態系サービスの維持という観点から、関西の残したい自然エリアの選定等を進めてはどうかという予算を計上しております。

資格試験の分野、また、広域職員研修につきましても、これまでの実績等を勘案して、所要額を見込んでおります。

資料の13ページの中長期的な視点からの広域課題への対応としまして、主として企画調整事業として取り組んでいるものですが、今年度、策定作業を進めております次期広域計画の策定事業が終了しますので、これに伴う経費の減があります。

また、首都機能バックアップ構造の形成のための調査委託等についても、委託事業は終了しました。一方、新たに、産学官連携強化のための調査等に着手してはどうかと考えて予算を計上しているところです。

最後の成長する広域連合としての的確な運営について、増加要素としましては、議会費の中では議員定数増に伴う当初比の増、また、議会も含め、各種PT等の会議室の利用需要が増加していることを考え、それに伴うスペースを新たに確保したいと考えております。一方で、システム関連の手数料の見直しや、備品購入の節減等で経費の節減に努めているところです。

今後のスケジュールは先ほど、連合長のご発言がありましたように、1月11日の総

務常任委員会で報告、協議させていただいて、3月議会に予算案として提案したいと考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　ご質問、補足説明等ありましたらお願いします。

まだこれで確定するわけじゃありません。ようやくたたき台がまとまったということとして、過不足等があるようでしたら申し入れさせていただいて、3月の初めの議会にかける原案を取りまとめていきたいと考えておりますので、ご検討の上、また必要ならばご意見を頂戴したいと思います。それでは、基本的にはこの原案の方向で取りまとめさせていただきますのでご理解をお願いします。

報告事項に移らせていただきます。

最初に、リニア中央新幹線の大阪同時開業決起大会等の報告について、仁坂副連合長からよろしくお願いします。

○副連合長（仁坂吉伸）　この関係では3つ大事なところがありましたが、1つは自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会があり、それから、大阪で、リニア中央新幹線大阪同時開業決起大会があり、東京で、井戸連合長が出席されたシンポジウムがありました。前の2件は命により私が行ってききましたので報告します。

自民党の特別委員会は11月29日にありまして、メンバーは、基本計画のときに大体通過すると言われている府県の議員さんが多数おられました。ほかにJR東海、国交省も呼ばれていました。その順番にそれぞれ意見を述べたんですが、私のほうからとにかくぜひ、大阪まで同時開業をしてくださいと。そのほうが収入も多くなるし、一極集中は困りますからと、それから、リダンダンシーという点でもよくありませんということを言っておきました。

その場に出た意見としては、名古屋まででいいんじゃないかというような意見はほとんどなく、みんな賛成とか言ってくれたんですが、JR東海は、企業としての財務の問題からそれは無理ですと、割とはっきり言っていました。それから、愛知の参議院議員ですが、同時開業の結果、遅れると困ると言われたので、私たちは、遅らせて

同時開業などと考えておりませんと。とにかく早くやっていただいて、同時開業をお願いしているんですと。国にぜひ、助けてもらいたいんですと、こういうことを言っておきましたら、どなたかが、技術的には可能かという話をJ R 東海にしました。そうしたら、副社長が答弁をしまして、技術的にはまだ環境アセスメントは始まっていない。一方、名古屋から以東はもうやっている。また、新大阪の近く、これを大深度で抜いていかないといけないことになると、結構、時間がかかりますと。したがって、今、予定されている名古屋までの期間で同時に開業することは、私たちは技術的に難しいと思っておりますと、割とはっきり言っていました。

印象としては、自民党の人たちは早くやろうと言ってくれましたが、J R 東海の態度は硬いなと思いました。

その次の大阪の大会も同じような状況でして、関経連の代表の方がぜひ、大阪まで同時と言われて、私のほうも同趣旨の要望をしました。その前に竹本直一議員と、川崎二郎議員、この2人が、具体的な戦略も含めていろんなアイデアを述べておられました。私のほうからは、関西にとってこれは物すごい死活問題であって、名古屋で止められたら、東京一極集中がますます進んでしまうし、関西が双眼構造の一つの核になるということが夢物語みたいになってしまうので困りますという話をしたんです。国全体の立場からいっても、もともと中央リニア新幹線は東海道新幹線の代替物であるとともにリダンダンシーなんだから、考えてみたら、東海道新幹線というのは東京、大阪間だから、初めから途中で止めるなんてことはあってはいけないことだし、リダンダンシーとかバイパスとか考えても、中部以東は2つあって、こっち側は1つしかないという状態は全く趣旨に反するじゃないかと力説しておきましたが、言いつ放しというぐらいの感じです。この勢いで井戸連合長が出席された東京の大会につながっていくということになります。

○広域連合長（井戸敏三） 東京の大会というのは、関経連が経団連会館を借りまして、国土強靱化の基本方向についてという題でセミナーを行ったものでして、森会

長が挨拶された後、基調講演を京都大学の国土強靱化の参与をされている藤井聡さんが、リダンダンシーを中心としたお話と、明治初年のときの人口で、10万を超えていた町が金沢と、富山、熊本、和歌山、鹿児島と、徳島が入っていたんですが、新幹線が通っていないところが全部、政令市になっていない。熊本はちょっと違うんですが、そういう分析をされまして、やはり高速交通体系に組み入れられるかどうかというのは非常に重要なことなんだと。これは間違いないと思うんです。という主張をされておられました。それで同時開通というのに対しても、国として積極的な関与があってしかるべきではないか、しかも法律で位置づけられた基本計画が定められているのである限りは、しかも、名古屋までじゃなくて大阪まで位置づけられているわけですので。そのような意味での促進があってしかるべきじゃないかといった講演をいただきました。

私の役割は、首都機能のバックアップが関西が果たす役割としては望ましいんだ、関西は準備ができていますよという話をさせていただいたんですが、あわせて、インフラが大切だという一環として、リニア同時開業についても触れさせていただきました。嘉田委員が常に主張されております新幹線利用者の数を具体的に拾い出そうとすると、名古屋の利用者をJR東海が出していないんです。聞いても出さないんです。東京、品川、そして、京都、大阪は別ですから、JR東海がJR西日本、JR東日本に入って、お客さんをもっているわけですので、統計はきちっとしているんです。ところが、JR東海の管内はごちゃまぜにしているんです。それでも、東京、品川を入れた分と、京都、大阪を入れた分、本当は新神戸だって入れていいんじゃないかと思うのですが、それまで入れた分とそれを全く除きますと、旅客数に大きな差が出てきますよということを主張させていただきました。

それから、関経連の辻リニア担当委員長がいろんな提案を含めて、同時開業についての要請をされておられました。

それから、強靱化事務局次長の、海上保安庁長官をやっていた北村次長が鉄道局長

もやっていたので、J R東海のような対応は全然しませんでした。必要性は十分理解しているけれども、問題はどういうふうに整備していくかというお金とか財源の問題と、まだ、アセスができていないということ、それから、物理的な工法の面でもまだ課題があるんですという話は触れていましたが、必要性については十分、理解をしてくれて、発言をしてもらったのではないかと考えています。

○委員（山田啓二）　　今、リニアについて税の減免の問題も出ていまして、国土軸としてつくっていくという観点からすれば、やはり国がしっかりと主導権を握るべきですし、だからこそ税の減免のような形で民間会社に対しても一定の特典が与えられるのだと考えております。

それから、一番大きな問題は、J R東海は、自分のお金でやると言っているのですが、京都や大阪に来るお客さんでもうけたお金で東京、名古屋間をつくるというのは、筋が違うのではないか。東京、名古屋間でもうかったものでつくるのなら我々は文句を言いませんが、京都や大阪にも来ているお客さんの料金で東京、名古屋間をつくるというのは、やはり筋が違うのではないかと思いますので、そうした点をもっと関西から声を上げて、私たちをはじめ府県民など関西の多くの人が新幹線に乗って、それで初めてJ R東海はもうかっているわけであり、その部分でなぜ東京、名古屋間を優先し、関西を後回しにするのかということはかなり厳しく言っていく必要があるのではないかと考えております。

○広域連合長（井戸敏三）　　次なる展開をどのようにしていくか、また別途ご相談をしながら関西広域連合としても、関西全体としても取り組んでいかななくてはならない課題だと思います。どうぞ今後ともよろしくお願いします。

それでは、続きまして、道州制のあり方検討会第9回会合につきまして、本部事務局から説明させていただきます。

○事務局　　63ページをごらんください。資料4となっております。

第9回の会合ということで、先週水曜日、12月18日に開催しました。ゲストとして

日本大学教授の沼尾波子先生にお見えいただいております。沼尾先生は道州制ビジョン懇談会の税財政専門委員会の委員でもあり、以前の道州制の議論にもかなり造詣が深い先生でいらっしゃいますので、お招きをしました。沼尾先生からは、かなり厳しい指摘というか、論点が提示されまして、例えば、地方は自主財源と自立的、水平的な財政調整制度の確保をめざしてきた。しかしながら、東京一極集中の状況では、税源移譲を行ってもかえって偏在性が大きくなる。インフラの整備状況による格差の是正や、ナショナル・ミニマムの保障の観点から、税源移譲を通じた自主財源確保よりも、財政調整制度を通じた一般財源の確保をむしろ目指すべきではないか。あるいは、道州ごとに税収や債権発行条件が大きく異なる場合、行政サービスやインフラ整備において格差が拡大する可能性がある。3つ目ですが、都道府県を道州に再編し、国から権限、財源を移譲しても、これまでどおりグローバル企業が東京に集中してしまうのではないか。道州制によって自動的に多様な経済投資が生まれ、地域経済の成長や発展が促されるかどうかは疑問である。最後に国民全体で都市と農村、上流と下流、高齢世代と若年世代など、異なる地域、立場の人々が互いの社会的、経済的役割を理解しながら、負担について理解し合えるかどうかはむしろ一番の課題であるといったお話があったところです。

これを含めて各委員の先生方からは、地域間で大きな格差が生じることは国民にもなかなか受け入れられないとは思いますが、それでも地域間の差別化ができたほうがよいという議論が成り立つ分野もあるのではないか。あるいは、基礎自治体の財政調整は、国ではなくて道州が行うほうが地域の実情を反映しやすいという面もあるのではないか。さらに、道州ごとの格差を仮に容認する場合、国の財源保障機能を小さくしてしまうと、財政力の弱い道州は公債を発行できず、結局は国が債権を発行し、地方に分配するという事態を招くのではないか。それから、道州に国の債務を振り分けるという議論がありますが、現在のストックベースで考えるのは果たして公正なのか、応益ではなく応能ということを考えるという手段もあるのではないか等々の議論があった

ところでは。

さらに、現在、最終報告の取りまとめを予定しておりますが、75ページに構成案をつけております。そのうちの案①の構成案でおおむね了承をいただいたところです。中身はまだ今後の作成ということになりますが、従前型の道州制のほかに想定される広域自治体、仮に道州といってもいいかもしれませんが、のイメージをもう少し考えてみようということでご議論いただいておりますけれども、複数イメージをご用意いただく方向でつくるということで考えていただいております。

○広域連合長（井戸敏三） これは中間報告以前の分は載せないのですか。

○事務局 委員とまた相談したいと思いますが、中間報告以前の分も含めて、具体的な政策分野に即した検討がこうであったというのを少し入れてもらおうと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） そうですね。それから、想定される広域自治体のイメージのところには、関西広域連合の発展形のようなものも入れておいてください。

○事務局 これまでの議論でもそういうものも出てきておりますので、都道府県連合のようなものも少し想定してみようという議論はされておりました。

○広域連合長（井戸敏三） よろしく申し上げます。

そのほかにございませんか。

中間報告を受けたということでご理解いただくようにしたいと思います。

続きまして、KANSAI 国際観光YEAR 2014についてです。

山田委員、よろしく申し上げます。

○委員（山田啓二） 2014年のテーマはマンガ・アニメ等としております。今日の市町村との意見交換会で、お酒の話が出てまいりましたので、2015年はお酒かなと思ったりするのですが、今年はマンガ、アニメを中心に行いたいと思います。2013年は関西の食文化をテーマに、食の博覧会大阪への出展やトッププロモーションをメインにさせていただきました。2014年は、観光において、クールジャパンで大変人気のあ

るマンガ、アニメ、これをいち早く関西の大きな魅力としてアピールしていくことによって、これからの国際戦略に役立てていきたいと思っております。本日の市町村との意見交換会で申し上げましたように、我々が何か事業をやるというよりは、一つの関西というパッケージをつくって、各府県、市町村がやっているマンガとアニメをうまくプロモートしていく。そして、それを発信していくという形で呼び込んでいきたいと思っておりますので、そうした試みを支援していただきたいなと思っております。

○委員（平井伸治） 市町村との意見交換会で意見が出たとおり、ぜひ、いいテーマですし、インバウンドには向いていると思いますので、先ほど、東南アジアをターゲットという話もありましたが、ぜひ進めていただきたいなと思います。著作権などが絡みますので、早目に準備をスタートしないと、なかなかパンフレットをつくるのも苦労するかと思います。その辺は今、おっしゃったように、それぞれの市町村なり地域が、既に版權を使えるようなメリットがあるものなどを組み合わせてやっていけばいいのかなと思います。

また、今朝、JRのほうに行きました。JR西日本の二階堂常務さんにお会いしたのですが、関西広域連合のこういう海外のキャンペーンにJRとしてもかませてもらおうとありがたいなというようにお話もしていました。恐らく、今までは関空の方が来られることがありましたが、考えてみますと、最近、個人旅行も増えていまして、そういう鉄道会社等とタイアップしながら進めていけばいいのではないかと思いますので、ご配慮いただければと思います。

○委員（嘉田由紀子） 滋賀県ですが、今、それぞれの地域で盛り上がっていて、例えば、アニメですと、豊郷小学校の旧校舎群がけいおんの舞台のモデルとなっており、地元の商工会が豊郷小学校を中心にしてグッズをつくったり開発をしております。また、大津市の近江神宮、ここは百人一首の全国大会が行われて、百人一首甲子園ということで、マンガでちはやふるというのもここを舞台にしております。それ

から、しゃくなげ学校というのが日野町にあります。旧の校舎を使って、ここもマンガの舞台になり、あわせて、今、東南アジアに日本の映画なりドラマをNHKなどが配信している。どうも女性がヒロインのドラマは随分、受けがいいらしいです。おしんから次にお江を売り出そうとしているらしいのですが、東南アジアは、日本女性に共感を持っている方が、男女とも多いということなので、このあたり、映画のドラマなどのロケ地も、新たな観光の舞台になるかなとも思っております。その辺の広がりもまたよろしく願います。

○委員（飯泉嘉門） 徳島も平成21年度からマチ★アソビということで、フィールドを活用してアニメの祭典をやっておりまして、例えば、ゴールデンウィーク3日間だけでも全国から6万人集まります。秋は県の国際アニメ映画祭、これに加えて、角川などと組んでの年間アワード、授賞式もやっておりますので、ぜひ、それぞれのアニメ文化を結集して、関西から打ち出していくという形で、この機会に全部結集してみたらいいかなと思いますので、そういった点もよろしく願います。

○広域連合長（井戸敏三） 全くの思いつきですが、関西で活躍しているアニメ作家、漫画家がいるんです。それで、例えば、豊岡に移ってきた漫画作家がいるんですが、スタジオが千葉にあります。原作は自分が全部書いて、スタジオに送り、それで完成させて本屋に送る。聞いてみたら、別に、距離は支障になりませんと。助手のしっかりした方がスタジオにおりさえすればできるんですというような話までありますので、こういう関西で活躍している漫画家をリストアップして、その人たちに活動ぶりだとか、提言などをもらうといったことも考えていただくといいのかもしれないと。

○委員（飯泉嘉門） アニメーターで今度、京都精華大学の学長になる人がいるんです。竹宮恵子さん、徳島出身です。時代が本当に変わってきたなど。しかも、マンガ学部の学部長、創世記1号になっています。そうした人材はかなりおられると思いますので、産学官あわせてということ。

○委員（門川大作） 京都市に国際マンガミュージアムを創設しまして、年間25万

人から30万人お越しいただいております。国会の図書館でも、講談社、小学館もマンガのバックナンバーを残しておりませんが、ほぼバックナンバーをそろえまして、30万冊を超えております。ゴルゴ13の1号だけありません。世界中にないんです。これがそろえば完璧ですが。そして、精華大学と共同運営を京都市でやっています。来ていただいている方の15%が外国人で、4万人を超えて外国人、フランス人、オーストラリア人などが多いです。間もなく、精華大学マンガ学部、博士課程から卒業生が出ます。そういうことですので、それぞれの地域に強みがあると思いますが、マンガ・アニメフェアも3万人を超える取り組みができてきていますし、京都市も役割を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 手塚治虫記念館が20周年です。宝塚歌劇100周年、宝塚市60周年、手塚治虫記念館20周年になりますので、これも一生懸命頑張りますから、よろしくご理解ください。

それでは、KANSAI国際観光YEAR2014、マンガ・アニメを中心にしっかり頑張っていくようにしたいと思います。

続いて、関西広域連合東南アジアプロモーションについて、山田委員をお願いします。

○委員（山田啓二） タイの国際旅行フェアに参加の話が来ております。タイからの観光客がものすごく伸びておりますので、関西としては出て行って、少し売り込んどきたいということで、2月19日から22日の間で、事務方を中心に参加したいと思っておりますので、ぜひともご協力よろしくお願いいたします。今、各府縣市、関西地域振興財団と計画を進めておりますので、ぜひとも積極的にご参加いただきたいと思います。

○副連合長（仁坂吉伸） 和歌山県は観光局長を出しますから、どうぞよろしく。

○広域連合長（井戸敏三） 2月19日、議会が始まりますね。各委員さん、難しいかもしれませんね。行ける方がいらっしゃったらぜひ、お出かけください。

それでは、続きまして、資料7の関西広域連合が参画する近畿ブロック地方産業競

争力協議会が提案しました地域経済の再生に向けた緊急提言の提出です。

協議会でまとめた緊急提言を、秋山協議会会長と私と平井委員とで、相手は甘利大臣、緊急入院されたばかりのときでしたので、西村副大臣に受け取っていただきました。一生懸命やりますというのが西村大臣のコメントです。こういう形で地域経済の再生に向けた緊急提言をさせていただいたのは、中国地区と関西が早速にこういう提言を持っていったということになっております。そのような意味では、関西としてのまとまりを示せたのではないかと考えております。

特に、インフラが重要だという話も随分、しておきました。リニア中央新幹線の同時開業や北陸新幹線のフル規格での整備などにつきましても触れさせていただいたものです。

続きまして、琵琶湖流域における放射能物質拡散影響予測（中間報告）について、嘉田委員からお願いします。

○委員（嘉田由紀子） 福井県に所在する原子力発電所で福島並みの事故が起きた場合、どういう影響があるかということで、大きく3つの段階を考えております。

1つは大気の拡散状況です。これにつきましては、平成23年11月にまず、滋賀県内を公表させていただき、その後、京都、大阪、そして、つい最近ですが、福井県内のシミュレーション結果も公表してほしいという情報公開請求がありまして、審査会からは公表するよという答申を受けております。これが第1段階です。

第2段階としては、その大気汚染の状態がどのように水質に影響するかと。

第3段階は生態系への影響です。

今回、この水質への影響が出ましたので、公表させていただきました。今日、シミュレーションの手法、そして、結果のまとめというのは資料に書いてありますので、具体的に詳しく申し上げませんが、滋賀県の琵琶湖環境科学研究センターで、この分野の専門家に琵琶湖流域水物質循環モデルに沈着量の予測結果を入力して、琵琶湖内での放射性物質の挙動、水平、垂直の挙動を予測してもらいました。結果としては、

大気モデルによる高沈着量日の結果を陸域・湖内に適用したところ、琵琶湖表層のうち、事故時の飲食物の摂取制限基準、セシウム37ですが、1リットル当たり200ベクレル、ヨウ素の場合には300ベクレルを超過する面積比率が、事故直後には琵琶湖全体の最大20%程度となりました。また、こうした水域が長期の場合、10日前後残る可能性も示されております。

今回、この水質予測に基づいて、行政として大事なのは影響がどうなるかということで対策をとらないといけませんので、ぜひそれぞれの自治体で対応をとっていただきたいと思っております。サンプルの図を次のページに出しております。

それから、もう一点、琵琶湖からの上水を取り入れているマップを出しておりますので、上水取水というのが水色の部分です。京都府ですと宇治でしょうか、それから、大阪に行きますと、随分とたくさんあります。それが阪神水道に行きます。実は、琵琶湖の中のシミュレーションはできたんですけど、これが下流、どういうふうに影響するかということはまだ十分できておりませんが、この後、順番に対応をとっていきけるようにしていきたいと思っております。

なお、生態系なり、魚類への影響などは少し後、一、二年時間をいただいて、公表させていただきたいと思っております。具体的に細部につきましては、防災・減災プランの中の原子力災害対策専門部会で、今年度中に琵琶湖環境科学研究センターの内藤センター長、専門ですので、報告をいただくことになっております。

以上、途中経過ですが報告させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　ご質問なりございましたらお願いしたいと思います。
この辺は原子力災害編にはどの程度盛り込む予定にしているのですか。

○広域防災局長　このシミュレーションの結果につきましては我々もいただいております。ただ、具体的に水道水にどういう影響が出るのかということについては、これから滋賀県でなお検討されるということですので、そういったことも踏まえ、防災計画の修正を考えていきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 課題は指摘しておくのですか。

○広域防災局長 課題としては、まず、水道水に影響が出るかどうかというところかと思っておりますので、そのあたりをなお、このシミュレーションの精度を高めていただくという必要があるのかと思っております。

○委員（嘉田由紀子） まだ個別のデータではないのですが、一番問題なのは水溶性のヨウ素です。水に溶け込んだ場合に処理場で処理しにくい。意外とセシウムのほうが粒子が大きいので処理しやすいということを聞いていますが、あとはぜひ水道の浄水場の処理のところで事前に備えておいていただくことが大事だと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀県で分析を深めていただくというのは非常にありがたいことですが、これだけ広域な範囲で影響が考えられるわけですから、広域連合で科学的な知見に基づいてどういう対応をとるかといった検討会を考えてもいいかもしれませんね。これはまた相談させていただきます。私も今、ご報告を伺ったばかりですから、どんな対応が望ましいのか整理ができませんが、検討させていただければと思います。

○委員（嘉田由紀子） 今年度中に、先ほど申し上げました内藤センター長から原子力災害対策専門部会でご報告しますので、その後、技術的な問題も含めて、内藤センター長も衛生工学でそのあたり、専門ですので、対策を考えてということで、ぜひ、広域の防災・減災プランでお願いしたいと思います。これこそ、広域連合があるからできるシミュレーションであり、リスク対策だと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、今年度の結果を待った上でまたご相談させていただきますことにしたいと思います。

資料9ですが、兵庫県の県警本部が来年の1月6日からアニマルポリス・ホットラインを開設することにしました。動物虐待をしている情報がなかなか入ってこないの、ホットラインを使って情報を集めて、必要ならば警察が出ていく。今、罰則100万円で実刑2年となっています。ですから、非常に動物虐待に対して重い刑罰が課せ

られることになっているのですが、実際は余り運用されていないという実態があるので、こういう情報を収集して、それから動くという話になっております。私ども既に動物愛護センターでもそのような情報を収集して、現場から救出作業をしているわけですが、警察でもこんなことを始めたという、全国で初めての例でもありますので、ご紹介させていただきました。お手元にサンフランシスコアニマルポリスというDVDをお配りしていますので、一度、ご覧ください。ただアニマルポリス自身の活動というよりは、アニマルポリスの活動をドラマにしているというふうにご覧いただいたほうが正しいかと思えます。みな一番に虐待なしという電話番号にしたようですから、いろんな形で取り上げられてくるかもしれないと考えています。

第40回関西広域連合委員会での協議事項、報告事項は以上ですが、そのほかに何かございましたらお願いします。

それでは、以上で第40回関西広域連合委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長　この場でもしご質問がありましたら、記者会見を開催したいと思いますが、ご質問がありましたら挙手をお願いできますか。よろしいですか。では、これで終了させていただきます。ありがとうございました。